

# 目 次

第1号（6月12日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
承認第2号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求 めることについて	6
承認第3号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専 決処分の承認を求めることについて	8
承認第4号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の 専決処分の承認を求めることについて	9
承認第5号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処 分の承認を求めることについて	10
承認第6号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処 分の承認を求めることについて	11
承認第7号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること について	12
議案第31号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）	13
議案第32号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	24
議案第33号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） 	25
議案第34号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	25
議案第35号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	26

議案第36号	津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	27
議案第37号	津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	28
議案第38号	工事請負変更契約の締結について	28
同意第1号	津奈木町固定資産評価員の選任同意について	29
報告第1号	津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	30
報告第2号	津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について	31
散会		32

## 第2号（6月13日）

議事日程		33
本日の会議に付した事件		33
出席議員		33
欠席議員		34
事務局職員出席者		34
説明のため出席した者の職氏名		34
開議		37
一般質問		37
4番 新立 啓介君		37
5番 宮嶋 弘行君		41
6番 本山 真吾君		48
議員派遣の件		55
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件		56
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件		56
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件		56
議案第39号	工事請負契約の締結について	56
議案第40号	工事請負契約の締結について	57
議案第41号	工事請負契約の締結について	60
閉会		61
終了		62
署名		63

津奈木町告示第39号

令和6年第2回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月23日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和6年6月12日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

林田 廣美君	平野 和信君
大川 貴哉君	新立 啓介君
宮嶋 弘行君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
川野 雄一君	柳迫 好則君

---

○6月13日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和6年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和6年6月12日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和6年6月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第2号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第5 承認第3号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の  
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)  
の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第5号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決  
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第6号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決  
処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第7号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること  
について
- 日程第10 議案第31号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第32号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第33号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第35号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第36号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第16 議案第37号 津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第38号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第19 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告につい

て

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第2号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を  
求めることについて
- 日程第5 承認第3号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の  
専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第4号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）  
の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第5号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決  
処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第6号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決  
処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第7号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること  
について
- 日程第10 議案第31号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第32号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第33号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第34号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第35号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第36号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第16 議案第37号 津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第38号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第18 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について
- 日程第19 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告につい

て

---

出席議員（10名）

1番	林田 廣美君	2番	平野 和信君
3番	大川 貴哉君	4番	新立 啓介君
5番	宮嶋 弘行君	6番	本山 真吾君
7番	澤井 静代君	8番	久村 昌司君
9番	川野 雄一君	10番	柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	下川 秀美君
政策企画課長	荒川 隆広君	農林水産課長	坂本 輝一君
建設課長	諫山 吉光君	建設課政策審議員	濱田 稔浩君
住民課長	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長	山下 浩一君
会計課長	岡松 辰哉君	教育課長	永松 伸也君

---

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） ただいまから令和6年第2回津奈木町議会定例会を開会致します。

第2回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和6年度補正予算案をはじめ、条例の一部改正など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。

これらについては、後ほど町長から詳しい説明があると思われませんが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町政運営に反映すべく、十分な審議を重ね、よりよい政策の実現につなげていきたいと考えます。

議員各位におかれましては、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第2回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

前進のある議論となりますよう、気を引き締めて対応してまいる所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、第8次水俣芦北地域振興計画の取組と合わせて、県南の振興をお約束いただいた木村県政がスタート致しました。県知事選挙の影響で骨格予算となっていました県当初予算も6月補正では854億円が追加され、総額8,561億円の予算となる見込みです。補正予算の詳細については承知しておりませんが、木村知事のカラーを随所に盛り込んだ内容だと聞いております。ぜひ停滞している県南の振興にお力添えをいただけるよう、我々も努力していきたいと思っております。

本町でも町民体育祭、ミニバレーボール大会や消防点検等が開催され、活気ある日常が戻ってまいりました。今後は活力ある津奈木町を構築するため努力してまいる所存でありますので、議員の皆様のお協力をお願い申し上げます。

季節は6月となり、アジサイの色鮮やかな花々が町に彩りと潤いを与えてくれています。例年と比べ、遅い梅雨入りとなりそうですが、これからの時期は、降雨による土砂災害の危険度が最も高くなる時期でございます。防災情報の伝達や避難所の安全確保等、住民の皆様が不安にならないよう、最大限の注意を払いたいと思っております。

本定例会に上程致しました案件は、令和6年度補正予算をはじめ条例改正、人事案件等でございます。慎重なる御審議をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番、平野和信君、3番、大川貴哉君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から6月13日までの2日間との答申をいただいております。よって、本日から6月13日までの2日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの2日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5月14日、熊本県町村議会議長会議長研修会及び臨時総会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

5月21日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、正副議長出席。

5月22日、県関係国会議員への要望活動がホテルグランドアーク半蔵門で行われ、正副議長出席。

5月30日、水俣芦北地域振興財団理事会がホテル熊本テルサで開催され、議長出席。

6月3日、水俣芦北地域振興推進教育会役員会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長出席。

6月5日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より、3月から6月にかけて実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 承認第2号 令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、承認第2号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第2号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

この補正予算は、令和5年度各事業の実績及び見込みにより補正を行っております。歳出の主なものについて、御説明申し上げます。



総務費の財産管理費は、町有施設整備基金及びふるさと応援基金積立金を増額致しております。

民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金を増減し、障害福祉費及び児童福祉費では、事業実績等により各事業を減額致しております。

衛生費の予備費で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料を実績見込みにより減額致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税の特別交付税を確定に合わせ増額致しております。

国・県支出金、繰入金諸収入を決定及び実績により減額致しております。

第2表繰越明許費補正は、移住定住促進対策事業など2事業を追加し、赤崎ふれあい広場トイレ休憩施設整備事業を変更致しております。

第3表債務負担行為補正は、赤潮被害緊急対策資金利支補給費補助金で、補助金制定によるものでございます。

歳入、歳出補正総額は1億4,800万円の追加で、予算の総額を歳入、歳出それぞれ43億5,420万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は9ページから11ページ、歳出は12ページから13ページです。

歳出から質疑を行います。12ページ、13ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） それでは、歳出での質疑はなしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。9ページ、10ページ、11ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、「第2表 繰越明許費補正」に関する質疑を受付けます。5ページ、「第2表 繰越明許費補正」、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、6ページ、「第3表 債務負担行為補正」に関する質疑を受けます。6ページの「第3表 債務負担行為補正」、質疑ありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 6ページの、赤崎ふれあい広場トイレ休憩施設整備事業、変更で148万2,000円増額となっております。この増額の内容と、現在の進捗状況をお伺い致し

ます。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

変更前の額につきましては、3月の議会で追加を致したのですが、予算に対しまして見込額で前金払い分の4割を予算から算出して繰越明許費を補正しております。その後、入札を行いまして、額が確定し、前金額も4割ということで、予算からその分が割り落ちた分、予算の繰越額が増えたということで、繰越額を追加で変更しておるところです。

現在の赤崎小学校の進捗状況ですけれども、工事の実際、入っております、今、トイレの中の備品や消耗品等、中に入っております赤崎の小学校の道具類、ああいった物を今、撤去、終わったところ。工事としましては、大体12月をめどに工事を進めてまいります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号令和5年度津奈木町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

---

**日程第5 承認第3号 令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）**  
**の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、承認第3号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第3号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、繰入金の一般会計繰入金で実績により増減致しております。

歳出では、国民健康保険事業費納付金の一般保険者医療給付費分を減額致しております。

歳入歳出補正総額は410万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,230万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号令和5年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

---

#### 日程第6. 承認第4号 令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、承認第4号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第4号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入で、繰入金の事務費繰入金を実績の見込みにより増額し、諸収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入を減額致しております。予算の総額は歳入歳出それぞれ9,750万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入のみです。歳入6ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号令和5年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

---

**日程第7. 承認第5号 令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の  
専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、承認第5号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、財産収入の基金預金利子で増額し、繰入金の基金繰入金で基金条例廃止により増額致しております。

歳出では、予備費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は5,400万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,720万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

---

**日程第8. 承認第6号 令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の  
専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、承認第6号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第6号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

歳入では、保険料の第1号被保険者保険料で実績により増額致しております。

国庫支出金で、支払基金交付金及び都道府県支出金で、確定によりそれぞれ増減致しております。

繰入金の介護給付費準備基金繰入金で、決算見込みにより減額致しております。

歳出では、保険給付費の地域密着型介護サービス給付費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は1,480万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,450万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は6ページから7ページ、歳出は8ページからです。

歳出から質疑を行います。8ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ、7ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号令和5年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。

---

**日程第9. 承認第7号 津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて**

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、承認第7号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第7号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律の施行により本条例を改正するものであります。

主な改正内容としましては、令和6年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設、職権による減免を可能とする規定の追加及び令和6年度から令和8年度までの固定資産税の特例に関する規定の整備と、並びにこれらに伴う全体的な項ずれによる改正補加を行っております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号津奈木町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

日程第10、議案第31号 令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第10、議案第31号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第31号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴い、人件費の組替えを行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の財産管理費は、老朽化により庁舎電灯分電盤内機器更新工事を計上、企画費では地域おこし協力隊企業支援補助金を計上、低所得者世帯支援給付金給付事業費では給付事業に係る各費用を計上致しております。

民生費の児童福祉総務費では、延長保育促進事業補助金で基準額変更により増額し、児童措置費では児童手当の拡充により各費用を増額致しております。

衛生費の簡易水道施設費では、簡易水道事業特別会計が公営企業移行により繰出金を減額し、負担金及び補助金を計上致しております。

消防費の被常備消防費で、退職消防団員消防功労金を8名分計上致しております。

教育費の保健体育総務費では、つなぎっこスポーツ活動交流事業に係る各費用を計上し、体育施設費では照明設備全体の更新に係る総合グラウンド照明LED化改修工事設計業務委託料を計上致しております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

国庫支出金の民生費国庫負担金では、児童手当負担金を増額し、総務費国庫補助金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金を内示により減額致しております。

県支出金の民生費県負担金では、児童手当負担金を増額し、総務費県補助金では、球磨川流域復興基金交付金を交付見込みにより減額致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を増額致しております。

諸収入の雑入では、新型コロナワクチン接種助成金を接種見込みにより計上し、子ども活動支援金を交付決定により計上致しております。

第2表地方債補正は、町原線道路改良事業など3事業を補助金の内示に伴い、限度額を変更致しております。

歳入歳出補正総額は9,190万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,290万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから9ページ、歳出は10ページから20ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ、7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。10ページの目5の財産管理費、庁舎電灯分電盤内機器更新工事916万5,000円についてですが、6月補正予算の概要書では、毎年2月の年次点検で分電盤内部の開閉器劣化の指摘があったことによるものであること、また更新実績なしで1階から3階分、3階の各分電盤の更新を行うとの説明であります。ここで3つお尋ねを致します。

まず議会では、計画性をもって当初予算での計上をお願いしていますが、2月の年次点検で指摘を受けたことによる補正予算計上のようなのですが、昨年までは異常は認められなかったのか。

2番目に、庁舎は昭和59年4月に完成していると思いますが、今回初めての更新と捉えているのか。

3番目に、1階から3階の各分電盤の更新を行うとのことですが、3箇所とも指摘があったのかをお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答え致します。

今回は2月の定年調査に基づいて、劣化がしているということで確認がされております。

まず計画性につきましては、昨年も2月に確認をしていますが、その時点では確認ができなかったということで今回、計上しております。

2つ目の役場が59年に完成を致しまして、今回初めて更新を行うということになります。ご指摘につきましては、1階から3階までありますが、多分2階のキュービクル、屋外にありますが、それを点検されて、その動作試験として各階にありますそれを見たときに異常を感じたということで、3箇所について確認がされて今回の更新となったという経緯になっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 10ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（柳迫 好則君） 11ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。地域振興費の中で委託料、スローフード推進業務委託料、そしてその下の関係人口構築プロジェクトを委託する。多分これは組替えされているのかなと思いますが、その前のスローフード推進業務委託の中で、その成果はどうだったのか。

それとまた、新たにこうやって組み替えたときに、結局見直し等とかをしっかりとやって組み替えるのか、現状をそのまま組み替えているのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まず今回の組替えについて御説明致します。

当初予算で計上しております事業としまして、スローフードの推進事業と、それから企画費のほうに関係人口の構築事業という予算を確保しておりますが、スローフードの推進事業は、県の夢チャレンジ事業の申請を行って、これまでも進めてまいりました。延べ6年ほどスローフードの事業を展開しておるわけですが、やはり同一事業で県の申請というのがなかなか通りにくい状況もございまして、今回は関係人口の構築事業をメインとした事業に変更をして申請をするということで、予算を申請しやすくする目的で、事業としては何ら変更はないのですけれども、事業をスローフード事業と関係人口構築事業を一本化して補助金の申請をするということで、今回の組替えを行っているところです。

事業につきましては、スローフードの事業、食をテーマにして、町の食を新たな商品開発ですとか町のPRに使っていくということで、福岡都市圏での関係人口構築も徐々に津奈木町の知名度も広がっておりますし、交流も広がってきて、大学生を中心に町との行き来も始まっておりますので、今後ここで止めることなく、またさらに関係人口を、今度は大体年間50人ほどの関係人口をつくっていくような計画で申請をしているところです。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 7番、澤井です。11ページの目7の企画費、この中で、18の負担金補助金及び交付金、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円が計上されております。財源につきましては、3月に当初予算を終えたばかりですが、その報償費、需用費、役務費を減額して、それに一般財源をプラスして確保してあります。地域おこし協力隊が地域振興活動等を円滑に遂行するためということで、令和6年度主要施策事業調書No.80では、この補助金として、地域おこし協力隊活動助成金として、特交措置の520万円を含め1,572万2,000円が予算化されておりますが、今回は起業支援金補助金ということですが、このまず内容の説明を伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 地域おこし協力隊の起業支援補助金といいますのは、地域おこし協力隊員が定住促進と町の活性化を図ることを目的に、隊員が町内で起業、または事業承継するために必要な経費に対して補助をするものです。この補助金は、隊員の任期の2年目から任期終了後の1年以内で申請をしていただくと補助をするという制度になります。現在、令和6年度の対象者が6人おりますので、当初予算では申請があつてから予算を確保していくということで御説明しておりましたが、申請はこれからなるのですけれども、対象者が多いことと、タイムラグをなくして支給をしていきたいということで、まずは1件の予算をここで計上しておくところです。

先ほど申されました企画費の報償費や需用費、役務費につきましては、そこをマイナスにしているのは関係人口構築事業の予算がそこに入っておりまして、そのマイナスの分は地域振興費のほうに振り替えたところになりますので、地域おこし協力隊の起業支援補助金につきましては、全額上限100万円までは特別交付税の対象ということになります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 今、説明を課長のほうからいただきましたが、今後、地域おこし協力隊、起業支援事業補助金の計上について、今後どうされていくのか、要望があるたびに計上されていくのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

地域おこし協力隊の活動報告は毎月上がってきておりまして、隊員の要望を聞きながら、なるべく100万円というこの補助金につきましては、要望に応じてすぐに支給はしたいところですが、なるべく定例の議会で予算の説明をさせていただきながら、予算確保に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか11ページありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。私からは、11ページの美化事業推進費についてお伺いを致します。鑑ヶ崎公園支障伐採等業務委託料ですか。内容について説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 内容について御説明を致します。

鑑ヶ崎公園内の桜の木が倒木しています。それと、町道沿いの桜の木の枝が道路側へ伸びて、通行に支障を来しておりますので、今回、伐採する費用を計上しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 前回も、役場の庁舎前の鎧ヶ崎のところの、電線にかかっている部分の伐採もかなりされていますけれども、この伐採事業で関連して、今、倒木された枝とか幹をその伐採した箇所にこづんであると思うんですけども、今後はどのような処理をされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 前回、去年の段階で、丁度前のほうに伐採した木をそのまま放置してあります。伐採直後の木は、水分を含んでおりますので、重量が重く、そのままの状態では産廃に出すと、料金が高額になるということで、一時的に木の重さを軽くして適切に処理するために、今現在、仮置きをしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） なるほど、費用を削減するために、知恵を絞っておられるんだなと分かったんですけども、見た目も悪いので、適当な時期に、そういう処理はきちんとされるようお願いをしたいと思います。

それにまた関連して、庁舎の前に、特にアジサイが今、きれいに咲いておっているんですけども、残念ながら雑草もかなり生えてるような状態なので、計画性を持って、花が咲く時期には、前もって草払いをすとか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 役場前のアジサイとか、ナフコの裏付近のアジサイとか、今、きれいに花が咲いています。その花が咲く前に、有償ボランティアの方をお願いしていたんですが、ほかの場所がちょっと混み合って、なかなか手が回らないということに今回、なっております。次回からは計画性を持って花の時期には伐採をすることをしたいと考えております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今、本山君が言ったのを質問しようと思っていたんですが、全体的にですね、今、イチョウ並木、総合グラウンド、庁舎内、そしてその櫛の関係ですね、かなり思い切って伐採をされております。これは町民の方も賛否両論があるみたいで、すっきりしたな、しかし、緑のせつかくきれいな枝を切ってしまったなというような声も聞きます。これについてどのように、この事業を決定する場合に手順を踏まれているのか、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 道路の横とか、役場周辺も含めまして、植えてからそのままの状態になっていました。その木がちょっと大きくなりましたので、見た目もすっきりするような形で伐採をしております。あと残りの部分、例えばイチョウ並木とかそういうところもありますので、景観にマッチしたような形で今後は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。まあ基本的には景観はそれぞれ、私たちは木をこよなく愛するものだから、なぜ切ったんだろうかねって。一番言えることは、よくよそで、台風とか水害のときに木が倒れて、車とか人に危害を与えると、事故が起きると、そういう考えでされたと思っております。その辺はどうですか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 木とか非常に大きくなりますと、先ほど言われましたとおり、いろんなテレビ等でも木が倒れて車を傷んだり人をやったりして、また虫食いをやっていないかとかで調べられて、要するにそういう関係も総合的に含めまして一応考えている、今後も考えていきたいというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 先ほど言った事業の決定ですね、決裁。それはどのようにされているのかがまだ抜けていると思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 財産管理から一応お伺いがある、これ切っていいのでしょうか、このように切りたいということで相談が、協議がございますので、それはいいだろうと、全体的に下から切るんじゃないかと、どこが適当で切られるのかな、ある程度、専門家といいますかね、そういうのを聞きながら決定しているところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 12ページ、13ページ。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 13ページになりますけれども、12番の委託料、千代塚雑木伐採作業委託料なんですけれども、地元から要望があったと思いますけれども、これについてどのような作業が行われるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

今、議員からお話がありましたとおり、こちらの伐採作業につきましては地域住民、また日頃からこの千代塚公園におきましては遺族会の方だったり、地域住民の方に環境の整備を行っていただいているところでございますが、その方々に要望を受けたところで現地調査、また関係者か

ら意見聴取等を行った結果、一応、早急に対応が必要だということで今回、予算の計上をさせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 千代塚の先にミカン山、ミカンの畑がありますけれども、そのイチョウの木を作業するということですか。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） 失礼しました。作業内容としましては、慰霊塔の周辺にある樹木とあと奥に2本イチョウの木があるんですが、そちらのイチョウの木も含めたところで一定の高さで伐採をするところでございます。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 14、15ページ。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 児童福祉総務費の中の18番負担金。負担金補助金なんですけれども、延長保育促進事業補助金につきまして、これは当初予算では60万円の予算だったんですけれども、今回300万円ということで補正が組まれということで5倍なんですけれども、これはどういった内容なのかというのを詳しくお聞きできればと思います。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

町内保育、私立保育所になりますが、この私立保育所を利用しております標準の認定園児の利用時間というのが午前7時から午後6時までになります。この園児が諸事情によりまして、この利用時間内の保護者のお迎えが困難であったりということで、午後6時以降の利用に引き続き保育を必要とする場合に、この延長保育事業ということで対応させていただいておりますが、これまでは当初予算におきましては先ほどお話がありましておとり60万円の予算で確保しておりました。これは国の算定基準としまして30分延長までがこれまで対応でございましたが、今回、国の子ども・子育て支援事業の一環としまして関係法令が改正されたことに伴いまして、この平均対象児童数が3名に緩和されたことと、あと1時間延長として算定されることになりましたので、この認定対象園児が増加することになりましたことから、また標準の認定以外の短時間の認定園児というところで午後4時までの利用の園児もいるんですが、こちらも含めまして延長保育に関する予算が増加しましたことから、今回、補正として計上させていただきます。

補助率におきましては、国・県・市町村でそれぞれ3分の1の補助率となっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか14ページ、15ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。中盤の農業振興費の中の農業競争力強化緊急支援事業補助金について説明をお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

農業競争力強化緊急支援事業補助金につきましては、これは高単価作物、そして今、中山間モデル地域等で取り組んでいる酒米づくりにおいて、生産量の増加に対応し労働の省力化を図るために要望が上がった事業で、単県の熊本土地利用型農業競争力強化緊急支援事業というやつを今要望をしているということで、今回、補正に計上を致しております。事業内容としてはフレコンの計量器、それに米の縦型の選機ということで申請をしております。補助率についてが2分の1ということで計上を致しております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 酒米の関連するあれでということで、なかなか地元の受託の亀萬酒造さんにも一生懸命頑張っておられて、また農家もその酒米については今後何か増えるような感じもするんですけども、ちなみにここ数年で酒米を作っておられますけれども、去年は何かいい成績だったそうなのですが、実績は分かるでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 昨年につきましては、一応4名の1.4ヘクタールということで、反当たり大体約6.5俵ぐらいが取れているということで、昨年はかなり条件がよかったということで、今まで最高だったというふうにお聞きしております。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 18ページ。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 8番、久村です。消防施設費の消火栓設置工事負担金とありますけれども、これはどこに設置する予定なのか。それと、前にも聞いたことがありますけれども、地区の水道というのが町内に結構ありますけれども、消火栓を設置する場合に、消火栓に対しての町からの補助は出るのか、ちょっとお伺いたいです。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） まず、設置場所につきましては、今回は町道町原線道路改良工事に

伴いまして消火栓を1か所取り替える工事負担金です。

それと、地区のほうに水道施設がありますが、そちらにも消火栓がついていると思いますが、今の段階ではまだ検討していませんので検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 昨年度から火災とかあって、結構、水利の問題が出てきてあって大変な思いをしているところもあります。もし地区の水道があるところに町水がない場合、また水も少ない場所がありますので、そういったところでもし地区の水道とかが消火栓をつけたいなと思う場合があったとき、そういうのを一応、町からも補助できないかと思って、そういう基準等を決めていただいたら、後からそういうところも出てくるんじゃないかと思ひましてこういう質問をしていますので、できるだけ前向きに検討をしていただければと思っています。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに19ページありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 20ページ。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。体育施設費の中の委託料の中に総合グラウンド照明LED化改修工事設計業務委託料が計上されています。先ほど澤井議員からも質問があったとおり、3月議会で当初予算を決定してまだ間もないということですが、その業務委託料を計上をした理由について説明を求めます。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

この事業は昭和55年に設置致しました総合グラウンド照明が43年を経過しております。この老朽化に伴いまして、環境省の補助金を活用しまして支柱の更新を含め照明のLED化をする予定としております。この環境省の補助金につきましては、第7次水俣芦北振興計画をもとに環境首都水俣創造事業補助金というものが実施されております。第7次計画が令和3年度から令和7年度までとなっております。このため令和7年度の工事施工となりますと令和6年度中に実施設計を行うということが必要でありますので、今回の補正予算でお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 理由は、補助事業をするために業務委託を単独でやるということですね。しかし、当初3月の時点でも分かっていたのではないかと思います。なぜ今になって組

むのか。それは今、実際、その照明が使えないのか、そういう苦情等が来ているのか、その2点伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 当初予算で、なぜ計上されていなかったかという点でございますが、当初予算では教育委員会でも工事費として予算要求を行っておりました。これは単独事業という形で予算要求をしております。

財政の査定の中で、有利な補助金等はないのかと、支柱もかなり老朽化しているということで、今回、県と政策企画課を交えまして5月に県の地域振興課のヒアリングが行われております。この水俣芦北地域振興計画の7年度実施事業というヒアリングが行われております。その中で、こういった事業をやりたいんだけどお願いできますかということで、県に相談を致しております。今回、その相談の結果、7年度事業に持っていきたいということで、6年度に実施設計を行うということにしております。

また、照明が使えないのかという点でございますが、使えないことはないんですが、かなり暗うございます。子どもたちの陸上とか今、野球とかやっておりますが、かなり照明が暗いもんですから、明るいLEDに変えたいということで計上のほうをお願いしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 事情は分かりました。できたら、今言ったように、現課のほうでは当初予算に計上したということですが、それがかなり高額になったということで、有利な補助金を協議をして今になったということですね。できたらそういうのは、急に3か月後でも分かったんじゃないかと、前から分かっていたことですので、そういうのを勘案しながら当初予算に計上するものは計上していただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） ほかに歳出の質疑ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。その上段にあります地域スポーツクラブ備品購入費について、内容の説明をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

この事業は、公益財団法人ライフスポーツ財団というところから子ども活動支援金100万円を3年間継続でいただいております。この100万円を活用致しまして、つなぎっ子スポーツ活動交流事業を行う予定としております。今回は主に小学校のスポーツクラブ、剣道や空手、バレエ、野球の子どもたちのスポーツクラブに用具の購入を予定しております。



以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ということは、まだ内容は分かってないということですか。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） 購入内容については、全て各スポーツクラブから要望を聞きまして、用具はもう選定を行っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑はありませんか。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 大川です。体育施設費の工事請負費の中で、総合グラウンド駐車場補修工事とありますけれども、これ、どこの補修になるのかというのをお聞かせください。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

総合グラウンドとB&G体育館の間の入口付近にスクールバスを常時止めておりますが、このスクールバスの駐車している舗装が傷みまして、そこに雨水がたまるということで、今回、補修を行うものでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

ここで5分間休憩致します。開始は15分から始めます。暫時休憩します。

午前11時07分休憩

-----  
午前11時13分再開

○議長（柳迫 好則君） ちょっと早いですけど、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表地方債補正に関する質疑を受けます。5ページ、第2表地方債補正。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号令和6年度津奈木町一般会計補正予算（第1号）を採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第11. 議案第32号 令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、議案第32号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第32号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、国庫支出金のシステム改修補助金を計上し、県支出金の保険給付費等交付金で特別交付金を減額、諸収入の一般被保険者返納金を増額致しております。

歳出では、主なもので、一般被保険者医療給付費分を増額致しております。

歳入歳出補正総額は210万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,910万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号令和6年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第33号 令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議案第33号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第33号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金の被保険者保険料負担金を減額し、保険事業費の健康診査費では、会計年度任用職員報酬を増額し、備品購入費を計上致しております。予算の総額は歳入歳出それぞれ1億900万円で変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。歳出は6ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号令和6年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

日程第13. 議案第34号 令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、議案第34号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第34号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入では、繰入金で、一般会計からの事務費繰入金を減額致しております。

歳出では、人事異動に伴い、人件費を減額致しております。

歳入歳出補正総額は50万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,550万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号令和6年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 議案第35号 令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、議案第35号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第35号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

支出では、営業費用で、人事異動に伴い人件費を増額しております。支出補正総額は83万6,000円の増額で、水道事業費用の総額を1億1,895万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。支出のみです。支出11ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号令和6年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15. 議案第36号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、議案第36号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第36号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、御説明申し上げます。

行政不服審査会の開催に伴い、委員を選任するに当たり、弁護士等の報酬額を県内の他市町村との均衡を図り、見直す必要が生じたため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第16. 議案第37号 津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正  
について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第16、議案第37号津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第37号津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

熊本県重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要領の改正に伴い、県の自己負担額が減額されたことから、県の取扱いに順じて本条例を改正するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号津奈木町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第17. 議案第38号 工事請負変更契約の締結について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第17、議案第38号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第38号工事請負変更契約の締結について、御説明申し上げます。

京泊地区急傾斜地崩壊対策工事（緊急自償）については、令和6年3月議会において承認を得ておりましたが、法面の一部に不安定な土砂が確認されたため、法面掘削料等を変更するものであります。この設計変更に伴い126万8,179円の増額を行い、変更後の請負契約額6,908万7,219円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18. 同意第1号 津奈木町固定資産評価員の選任同意について

○議長（柳迫 好則君） 日程第18、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意について、御説明申し上げます。

4月1日付の人事異動により、住民課長に葦浦祐一課長を任命したことに伴い、固定資産評価員に選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号津奈木町固定資産評価員の選任同意についてを採決します。この採決は挙手によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 挙手多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第19. 報告第1号 津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（柳迫 好則君） 日程第19、報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件に関する説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 報告第1号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度津奈木町一般会計繰越明許費19事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしく願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。基本的に令和2年7月の豪雨災害からもう大分経って、その事業で大分繰越が出てきたということですが、そちらのほうも大分終了したということですが、まだ依然としてたくさんの事業が残っているということで、この中で、津奈木工業団地関係が2つ出ておりますね。今答えられる範囲でどのように工業団地の誘致関係ですね、進んでいるのか、お尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

津奈木工業団地の誘致に関してということですが、今のところ問合せがあっている状況は変わらずで、いつ進出するか、また希望を手を上げるかというような情報は新たなものにはなっておりません。今後も企業誘致連絡協議会等、県でも開催して、県北ばかりでなく県南のほうにも企業誘致を促進していこうという動きもありますので、まずは工業団地をしっかりとしたも



のにして企業誘致を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 川野です。基本的に大分慌てて事業費、測量委託を組んで予算も計上したということです、特に知事も県南のほうにそういう振興を図りたいということです。菊陽とか向こうの北部のほうは今バンバンやって、八代のほうも工業団地ができるというようなことを聞いております。できたら、せっかく予算を計上しておりますので、津奈木もいい企業が来るように努力をしていただければと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質問は、5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 関連になりますけど、繰越が今19上がっていると。私が思うのは、やっぱり発注バランスとかそういうのでやっぱり納期、工期がちょっと遅れたりとかする場合があります。

それと、やっぱり今後の問題としては、どうしてもやっぱりこの物価高騰に対してまた補正を組まないといけないという状況がすごく心配されます。そういった面を答弁はもう要らないですけど、十分注意していただいて、今後、進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。これで報告第1号を終わります。

---

## 日程第20. 報告第2号 津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告 について

○議長（柳迫 好則君） 日程第20、報告第2号津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題とします。

本件に関する説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 特別会計繰越明許費の繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度津奈木町簡易水道事業特別会計繰越明許費2事業について、別紙繰越計算書のとおり報告致します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これで報告第2号を終わります。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時34分散会

---

---

令和6年 第2回(定例)津奈木町議会会議録(第2日)

令和6年6月13日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和6年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議員派遣の件

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 議案第39号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第40号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議員派遣の件

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 議案第39号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第40号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結について

---

出席議員(10名)

1番 林田 廣美君

2番 平野 和信君

3番 大川 貴哉君

4番 新立 啓介君

5番 宮嶋 弘行君

6番 本山 真吾君

7番 澤井 静代君

8番 久村 昌司君

9番 川野 雄一君

10番 柳迫 好則君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	下川 秀美君
政策企画課長	荒川 隆広君	農林水産課長	坂本 輝一君
建設課長	諫山 吉光君	建設課政策審議員	濱田 稔浩君
住民課長	葦浦 祐一君	ほけん福祉課長	山下 浩一君
会計課長	岡松 辰哉君	教育課長	永松 伸也君

---

令和6年第2回定例会

一般質問通告表（令和6年6月13日（木）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	新立 啓介	①防災対策について	①自主防災会の活動について、新型コロナウイルスの影響により3年あまり活動ができなかった。昨年5月の5類移行後も実施できていないと思うが、今後どのような対策、支援を行っていくのか。	町長 及び 担当課長
			②第10期振興計画の住民アンケート調査で今後の重要度ランキング1位は「防災計画」である。避難所の環境整備、要援護者の支援体制の充実、地域防災リーダーの育成等であるが今後の具体的な取り組みは。	町長 及び 担当課長
			③防災行政無線整備事業の完了時期はいつ頃になるのか。また、完了後に防災訓練の実施予定はないのか。	町長 及び 担当課長
2	宮嶋 弘行	①旧幼稚園施設の今後について	①閉園後の幼稚園施設管理はどのように行っているのか、伺います。	町長 及び 担当課長
			②閉園後、1年以上が経っているが、どのような考えの基、検討を行っているのか伺います。	町長 及び 担当課長
		②体育館の空調設備について	①2025年度までに、体育館への空調設備に対して、補助金制度がある。熱中症対策として、今後必要性が求められる。また、避難所として活用することで、高齢者等への体調管理にも非常に大切と思われるが、考えを伺います。	町長 及び 担当課長
	③町の外灯のLED化について	①各地区の外灯のほとんどが蛍光管になっている。2027年度までに製造・輸出入を廃止することが決定されている。今後少しずつでも、LEDへの変換する準備が必要と考えられるが、補助金等への検討の考えはないのか、伺います。	町長 及び 担当課長	

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
3	本山 真吾	①今後の農地の維持管理について	①今まで本町で行なわれてきた農業基盤整備等において、経年化が進んでいると思われるが、現状と対策について伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②中山間地域等直接支払制度が今年度で一つの区切りとなり来年度よりまた新たなスタートを切るわけだが、農家の高齢化に伴い水路の補修・草払い・溝にたまった泥上げなど、重作業は重荷になってきている。新たな対策の計画について考えを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			③高齢化と担い手不足による、農業者の負担増により今後ますます維持管理の問題が発生してくると思われるが、町としてさらなる補助等の支援が必要ではないか。今後の町内の農業における計画・方針について伺います。	町 長
		②町内産木材の需要拡大について	①芦北町では木造住宅建設支援事業を実施し、町内産材の使用について有利な補助金制度を行っているが、県内外でも多数の自治体で同様な補助制度が実施されている。本町でも同様な補助金の実施はできないか。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、4番、新立啓介君、2番、5番、宮嶋弘行君、3番、6番、本山真吾君の順番とします。

まず最初に、4番、新立啓介君の質問を許します。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 皆さん、おはようございます。4番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次御質問を致します。

令和2年7月豪雨災害から丸4年を迎えます。被害に遭われた方々に改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。復旧工事のほうも、関係者の努力によりまして、おおむね完了したのではないかと考えております。熊本県を含む九州北部地方の梅雨入りは、平年ですと6月4日、去年は5月の29日ということで、ことしは来週あたりかなと考えておりますが、遅くなっているようでございます。今度の梅雨の予報によりますと、気温が高くて雨は平年並みかやや多いと言われております。熱中症予防にも気を付けて、被害がでないことを願っております。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

今回は、防災対策についてお伺いを致します。

新型コロナの影響で5類移行を含め4年余り人々の密を避けるため、地区における自主防災活動ができなかったと考えております。また、地区によっては、区長さんをはじめ役員交代もあっていると思いますけれども、自主防災組織の組織率及び活動状況は現在どのようになっているのか、お伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

自主防災組織は、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する防災組織であり、平成7年の阪神・淡路大震災の経験からその必要性が改めて見直され、以降、全国的に組織率が向上してきました。本町におきましては、平成17年4月に町内全地区で区長さんを代表として自主防災組織が結成されております。

当初は、町としても区長会において視察や勉強会を開いたり、地区を回って図上訓練や自主防災の必要性を伝えるなどの取組を行ったり、必要な資材を配付したりして支援を行っております。

その後の活動状況は、22地区に対して、令和元年度は15地区、令和2年度は12地区、令和3年度は18地区で令和4年度は20地区、令和5年度は15地区で、主に危険箇所の確認、要配慮者の把握、情報伝達訓練などの活動をされております。

議員御指摘のとおり、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大を受けてから、地区住民を集めての避難訓練、消火活動、炊き出し訓練等はこれまでどおりの活動ができていないようでもありますし、地区によっては区長の交替があり、自主防災に対する認識が薄れてきている地区もあるのではないかと感じております。今後、町としましては、改めて自主防災組織の必要性や活動内容の勉強会を区長会を対象に開くことを計画したいと考えております。そのうえで、それぞれの地区の状況や要望に応じて、講習会や訓練の実施に対する講師等の派遣を要請したり、必要に応じた支援を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 平成17年4月、全地区で結成をされたということで、当初は勉強会とか図上訓練とか実際行われておりますけれども、それから17、8年ぐらいですかね、経過をしております。

また、ここ5年あまりには特にコロナの影響で活動ができていない、先ほど言いましたように、地区の役員さんも代わられておりますので、どういうことから始めればいいのか、戸惑っておられる自主防災組織もあるかと思えます。

先ほど、総務課長が言われましたように、自主防災組織の必要性と勉強会を開催をするということで、ぜひやっていただいて、一人でも多くの方が助かる道をそれぞれの地区住民で共有できればというふうに考えております。ぜひ強く進めていただきたいと思います。

最近では、事前避難行動というのを決めていくというので、マイタイムラインということをつくっておくと、自分がどういう、災害の種類にもよりますけれども、自分がどういうときにどういう避難行動をするんかというのを、そういうのも今後決めていただければと思っております。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、次、2番目の質問にいきますけれども、振興計画、今度10期が策定をされました。そのときの住民アンケート調査で、分野ごとの今後の重要度ランキング、防災計画が1位にあったわけですが、町民の意識も高いなというように感じております。項目で見ますと、避難所の環境整備の充実、災害時要援護者の支援体制の充実、道路や浄化槽などの公共施設の整備、耐震化など、地域での防災リーダー育成や避難、見守り体制構築などで関心が高い、その他としま



して、堤防を高くすると、地域ごと、地区ごとの避難所などが挙げられておりました。

公共施設の避難所の環境整備は、これまで随分改善されてきていると思っております。ただ、マンパワーを必要とする項目や避難訓練等十分の言えない状況にあると考えております。今後は自主防災組織や消防団などとの連携も必要になると考えますが、町として具体的な取組をどのように考えておられるのか、お伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

平成28年の熊本地震と線状降水帯が停滞して発生した令和2年7月豪雨では、甚大な被害をもたらし、住民の生活に大きな影響を与えています。それを受けて、住民は、安全で安心して暮らせるための防災計画の重要性を認識しております。

地域の防災力を高めるために、津奈木町地域防災計画に基づき、災害に強い地域住民体制をつくる必要があります。町では災害対応能力を向上させるために今年の5月に役場、熊本県、自衛隊、広域消防署、警察による合同豪雨対応訓練を実施しました。10月には日奈久断層地震と地震による津波を想定した県総合防災訓練に合わせて合同訓練を実施します。要援護者への支援体制の充実としましては、毎年4月、5月ごろに地域の民生委員さんをお願いをして、要援護者の情報把握を行い、個人台帳を整備しております。もし要援護者からの避難要請があれば、自主防災組織や地元消防団と連携を図り避難させる支援体制はできております。

今後は、住民の防災意識を高めて、地域全体の防災力を底上げするために自主防災組織の充実が必要となってきます。そのために役場、地元消防団、自主防災組織と連携を図り、防災力を高めるために防災意識の醸成やリーダー育成のための講習会、初動対応や避難時の訓練、情報伝達等の防災訓練の実施に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 3番目で聞こうとしていることも今、言っていただきました。令和3年5月に災害対策基本法の一部が改正されまして、避難勧告、避難指示を一本化、従来の勧告段階から避難指示を行うよう見直しがされております。また、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成の努力義務がされております。先ほどありましたように、一応、計画のほうは策定をされているということで安心をしております。

しかし、災害発生の恐れがあるとき、どの段階で誰が支援をするのかということで、消防団等もありますけれども、被災前であれば消防団等近隣住民、お手伝いができるかと思えますけれども、夜間であったりとかそういった部分で、実際、誰が支援をするのかというのが、テレビ等でもあっておりましたけれども、なかなかそこまで決まっていない。昼間は若い人たちも職場で不

在が多いと、そういうことで、なかなか担い手がいないのではないかと思いますけども、先ほど、体制は整備をされているということでしたけれども、具体的に誰がというのが一番難しいと思いますけれども、これも以前、長崎県で水害があったときに、要援護者から連絡を受けた民生委員さんが現地に行って避難をされた。結局、避難をされた、そのお二方だけがなくなってほかはどうもなかったんです。要援護者の方の家もどうもなかったという事例もございますので、判断も難しいかとは思いますが、実際、誰がという、そこら辺、決まっているのかいないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 個人台帳のほうに、この方についてはこの方が支援をするということで、その台帳のほうには記載をしてあります。確かに当時、その調査に基づいて決めているんですが、先ほども言われたとおり、実際、そのときになったときに、スムーズにできるかというのがありますので、先ほども申したとおり、初動対応時の訓練も、今後、そういうのも含めたところで行っていきたいと思っております。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 台帳のほうでは整備をされているということで、実際、私、桜戸に住んでおりますけども、桜戸地区でも要支援者の方が10名ぐらいおられますけれども、その中で、支援が必要という部分で、その人というんですか、結局、隣の家の方を支援者として書いてはあります。実際、その方が動けるのかというのは、ちょっと疑問符がつくところもありますけれども、そういった分で、確実にできるような体制を今後取っていただければというふうに思っております。

それから、次に、3番目の質問です。防災行政無線事業4億4,742万円の予算が令和5年度、6年度事業として現在、進められていると思います。この事業の完了時期はいつごろになるのか、また、完了後に防災訓練の実施予定はないのか、防災訓練については、先ほど説明がありました。県のほうも10月と12月に予定をされていると、そのときに一緒にされるということでしたけれども、完了時期、いつごろになるのか、よろしくをお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

この事項につきましては、3月の定例議会で承認を受けた事業となっております。現在、現地調査とか材料の発注を行っている状況でございます。完了時期につきましては、来年、令和7年の2月末を予定しております。今年の10月に県の総合防災訓練が行われますが、その時期に防災無線を使った訓練というのがちょっと時期的に厳しいのかなと思っておりますので、来年以降、開催されるときに、この防災無線を使った情報伝達訓練等ができないか、今後検討させていただきます。

いと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今回は、防災行政無線を使った訓練を挙げていないということで、来年以降、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

それから、訓練を行って、やっぱり体で覚えるのが一番かなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今回は、梅雨入りを前に防災対策関係の質問をしましたが、これから本格的な梅雨に入ります。先日、生涯学習講座でもしものときにと題して、熊本地震を教訓にした防災講話があり参加を致しました。その中で、講師の先生から、もしものときというのはどんなときかって、共通するものは、命を守ること、人が生きるために必要最低限のものと3の法則の紹介がありました。

最低限のものとは、1、酸素、2、体温、3、水分と睡眠、4、栄養、3の法則とは、3分以内にやらなければならないことが酸素の確保、3時間にやらなければいけないこと、体温の確保、3日以内にやらなければならないこと、水分と睡眠の確保、3週間以内にやらなければならないこと、食事の確保だそうです。

今年、県内では震度1以上の地震が13回発生をしております。先月31日午前4時46分発生の震度4の地震は記憶に新しいと思います。日奈久断層は今後30年の間に地震が発生する確率が最も高いとされております。家具の転倒防止など、災害に遭わない備え、非常持出品、備蓄品の準備など、災害があつてからの備えを日ごろから行っていきましょう。

何があつても慌てない、落ち着いた行動ができるように、心の準備をしていきましょうということで、これで私の一般質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、4番、新立啓介君の質問を終わります。

.....

○議長（柳迫 好則君） 次に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問をさせていただきます。

先ほど、新立議員からお話がありましたが、この時期になると、本当に執行部ともども気になる時期になってきているのかなという気がします。その中で、私もちょっと触れたいと思いますが、6月ですね、梅雨時期となり、今年はどうな天候になるのか心配されるころですが、毎年、不安と心配が募るばかりです。

先般、今年の夏、6月から8月の天候の見通しが、地球温暖化に加え、南米ペルー沖の海面水

温が上がるエルニーニョ現象の影響で、全国的に気温が高くなり、猛暑日が増えると予想されています。平均気温の高い確率は西日本60%とされており、過去の予想と比べても高い確率となっています。これからは、熱中症に関しても十分な注意を呼びかけなければいけないと思いますので、町の有線放送等で天候に応じた注意喚起を促すことも必要ですので、よろしくをお願いします。

それでは、質問に入りたいと思います。

まずは、旧幼稚園跡地の今後について、①の閉園後の幼稚園施設管理はどのように行っているのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

旧幼稚園は、令和5年3月に閉園をしました。その後の施設は、普通財産として総務課で管理を行っております。施設管理は、目視による建物、敷地の点検等、必要に応じて除草作業を行い、建物が傷まないように空気の入替えをする方法を今後、考え、実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、幼稚園の管理は行っているということなのですが、この管理は、定期的に行っているのか、また毎月なのか、年に何回なのかというのをちょっと伺いたいところ です。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

建物では、雨漏りや強風による破損、それと室内の熱のこもり、それとグラウンドや建物周辺では雑草の成長があると思います。主に梅雨時期から台風の時期に、過ぎるまでの期間については、もう適時、巡回をしながら確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の流れで管理はされているというような話なのですが、今、見たところ、管理をして回ったところ、その異常はあったところを、異常があったのか、損傷とかそういうところがあったのかというのは、今のところどうなんですか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 4月以降は、ちょっと私も現場のほうを見させていただきました。

やっぱりグラウンドとかその周りに雑草が伸びておりましたので、今、今朝、確認したら有償ボ

ランティアの方に草払いを完了していただいております。

それと、建物につきましては、一部雨漏りがちょっとありましたので、今後の活用も考えたところでどうするのか、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） そういう状況ですね、今後は十分なですね、やっぱり見回りが必要かなというのを感じています。

それでは、同じく②で、閉園後、1年以上も経っているわけです。その経っている中で、今後の、幼稚園の跡地の検討はやっているのかをちょっと伺いたいと思いますけど、これに関しては、ちょっと私のほうで述べたいんですが、幼稚園が閉園してから既に1年を過ぎ、いまだにどのような検討をされているのかが見えていません。令和4年、2022年ですね、6月議会での私の一般質問、令和3年、23年の2月に教育住民常任委員会での検討協議、同じく、同年12月議会での澤井議員の一般質問もされた際にも、具体的な計画はなく、今後、検討したいとの答弁でした。

これは、私からすると1年以上、もうとっくに過ぎているわけです。その中で、日増しに施設の老朽化が増してきている状況のため、議会としては、これをどうにかしなくては行けないと、非常に心配しているということを強く感じていたところなんです。

そういった、特に、教育住民常任委員会では、これまでに幼稚園への現地視察等も踏まえ、エアコンの新設、白アリの駆除等を近年、行っていました。閉園後は、利活用の方向で検討すべきではないかと考えて、議会としては十分なその考え方を持っていました。

また、委員会での協議の内容としても、いくつかの提案等がありました。議会だよりも掲載しましたが、高齢者向けの総合的な福祉施設として憩いの場や体力向上のための施設、また社会福祉協議会での個別相談施設、同じくグラウンドゴルフ場、利用者への軽食、並びに休憩所などという形で、これは、グラウンドゴルフ場を頻繁に多くの方が利用されています。グラウンドゴルフ場に関しても、いろいろ要望も受けていますけれども、そういう要望の中でも、やっぱり同じエリアとして十分な考え方が必要じゃないかというのを、すごく町に対しても要望していきたいという考えでいます。

また、その中でも、なかなかこういう町で活用ができないと、活用ができない場合は、民間への、町外でも町内でもいいんですけど、民間への施設貸出し等の検討も必要じゃないかなという考えを持って協議しました。

建物としても、このままではますます老朽化がひどくなるばかりで、処分せざるを得ない状況になるのではないかという心配をしているところです。閉園から1年以上がたっているため、検

討中であれば、いつまでに決定するのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

昨年の12月の定例議会で、今後、検討していきますということでお答えを致しました。

昨年、町内の団体より、当施設を使わせてもらえないかの申出がありましたが、電気代等の維持管理費を支払う経費が厳しいということで、断念をされた経緯はあります。今後の利活用については、旧幼稚園、それと周辺整備も含めて、期間のほうはまだちょっと定まっておりませんが、利活用について進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、答弁いただいたわけですが、町長、これはやっぱりどういふふうに町長の気持ちというのがあるのかをちょっと伺いたいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、宮嶋議員からも利活用について、いろんな提案がございましたし、また、総務課長もいろいろ活用しながら、いろんな民間からもいろんな要求といたしますか、あっています。私も現にいろいろですね、例えば、スポーツ施設とか、あるいは合宿とか、いわゆる企業さんとか、総合的に考えて、ここでも企業誘致とかありますので、そういう総合的といいますか、それを考えながら、利用できるのであればですね、いろんな国、県、あるいはその補助に則った何か計画ができればなど、私、内心はちょっと思っておりますけど、まだそこまで検討をやっていないといいますか、これはというのを定まっていないのが現状でございます。まだまだいろんな要素が結構あるものですから、現状的にはそういう現状で、将来的にはそういう利用計画なりやりながら、補助があればそっちのほうに進めたいなという気持ちでございます。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 1点だけ町長、よろしいでしょうか。今の現状の施設、今は幼稚園ですけど、それを生かすという方向で考えていらっしゃるんですか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 生かしながら、要するにだめな場合は、やはり壊すというか、そういう選択肢もあるのかなど。今、全体的にそう思っております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） やっぱりそれなりの、今後の活用というのは、町の、町民、住民に対して有効な活用、これを十分に検討していただきたいなというふうに思っています。

それでは、次に移りたいと思います。次は、体育館の空調整備について伺いたいと思います。

①で、2025年度までに、体育館への空調設備に対して補助金制度があります。熱中症対策として、今後必要性が求められています。また、避難所として活用することで、高齢者等への体調管理にも非常に大切と思われるが、考えを伺いたいと思います。

これは、冒頭にお話しましたが、今年の夏は非常に暑くなるという予想が発表されていますので、近年、異常気象による災害が頻繁に発生している状況で、学校の体育館は児童生徒の学習の場はもちろんのこと、災害時の避難所にも指定されており、特に夏場の熱中症対策としても空調環境は非常に必要になると考えています。

体育館への空調設備について、国においても防災、減災、国土強靱化対策の一環として、公立学校体育館への空調設備に対し、学校施設環境改善交付金の対象として設置に要する費用の一部に国庫補助率が3分の1から令和7年度、2025年度までに2分の1の対象工事費、下限額は400万円、上限額は7,000万円といった補助があります。

体育館においては、子供たちのスポーツ等に使われるのがほとんどですが、屋内競技における熱中症事故を防ぐ最も有効な手段の一つと考えられます。これは、今後、体育館も避難所として非常に重要な施設として活用されるものであり、地球温暖化は日ごとに厳しい環境になっています。猛暑日による熱中症の緊急搬送は特に多く、高齢者においては生命の危険度が増しています。今後の検討が必要に感じられるが、町としての考えを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） ただいま宮嶋議員の御質問の中では、児童生徒の学習の場と災害時の避難所の指定のこの2点の利用についての御質問かと思われませんが、私のほうからは、学校運営の立場からお答え致します。

文部科学省公表の令和4年9月1日現在の公立学校施設空調設備設置状況によりますと、全国の小中学校体育館の設置率は11.9%、熊本県は6.3%と低い設置率となっております。御承知のとおり、学校は7月下旬から8月中は夏休みでございますので、全国的に見ましても、通常の授業における熱中症対策としての空調設備は行っていないのが現状でございます。

学校での熱中症対策としましては、暑さ指数計を見ながら運動中止や運動制限、また休憩や水分補給などを行っております。このため、現時点での学校運営としての体育館空調設置は予定はしておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 避難所としてお答えをしたいと思います。

避難所としましては、体育館の使用は令和2年10月、台風10号の発生により勢力が大きい、高潮の影響の恐れがあるということで避難をしていただいた経緯があります。体育館への空調設

備は、高額な費用が必要となりますので、町全体での避難が必要な場合につきましては、空調設備が整っている施設を活用したいと考えておりますので、現時点での空調設備は考えておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 基本的には考えていないという答弁をいただきましたけど、今後の、やっぱり方向性というか、そこら辺が必要かなというのも、私はすごく感じています。体育館に関してはですね、今の答弁のように、改修、こういう費用が非常に大きな金額というか、予算計上になるというようなことも、一応、今回のそういう問題にも関わっているのかなど。また、教育委員会としては、使用頻度が、先ほど夏休み等があるというような流れの中で、そんなに充実した体育館という流れまではちょっと取りにくいのかなというのが、原因かなと思っています。

ただ、やっぱり、これは、私が突発的に質問をしているわけじゃなくて、やっぱり全国的に、今は県内にしても各自治体でも体育館の空調設備に関しては、積極的に取り入れている自治体もあります。そういう自治体の取組に関しては、非常に私も方向性としては必要だなというのを感じています。そういった面で、今、町として、やっている避難というのは、結果的に私たちが体験するのは一時避難ぐらいのレベルなんですけど、先ほど、新立議員もありました、例えば、災害、災害が地震等になったときには、家屋が壊れる、そういう流れの中に長期避難をやっぱり要する場合があります。そういう長期避難の検討を踏まえたうえで、もしも対策ということで、今後はそういう想定の中の構想をぜひ考えていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

町の外灯のLED化についてということで、①の各地区の外灯のほとんどが蛍光管になっていると思います。2027年度までに製造・輸出入を廃止することが決定されています。今後少しずつでもLEDへの交換する準備が必要と考えますが、補助等への検討のお考えはないのか伺いたしたいと思います。

これに関してもちょっと説明したいと思いますが、現在の蛍光管については、段階的に廃止することが決定されているということで、私が心配するのは、無くなってからの対応では町の負担もかさみ、少しでも交換への準備計画が求められると思っています。外灯での蛍光管寿命が状況によりますが、1年から2年程度のため、廃止前から対応は必要であると考えています。私の地区においても、外灯が35か所あります。その35か所の中で、一応LEDに変換しているところが設置が7か所となっています。基本的に、あと28か所が蛍光管になっていると。ほかの地区の状況は把握していませんが、同様にほとんど地区がLEDへの対応となっていないものと想



定しているところです。完全なLED化を行うことにより、安心、安全なまちづくりとして欠かせないものでLEDに交換することで経済面や環境面で大きなメリットがあり、省エネと安定的な明るさ、寿命が長い、丈夫で破損しにくい、環境にやさしいなどがあります。今後、計画的な補助金等の検討が必要と思われませんが、考えを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

ちょっとデータが古いんですが、令和3年度時点でのLED照明器具の設置状況は、地区全体で約550台の設置があります。うち、LED照明器具は約270台、残り280台程度は従来の蛍光灯管の照明器具となっております。もし取替えをしたときの費用は、概算で1台当たり2万円程度、全体では560万円程度が必要となります。

地区別に見ますと、5地区では、LED照明器具への更新が完了している地区、現在、計画的に取替えをしている地区、今から取替えを計画している地区等があります。

補助金については、現在、LED照明器具への更新が全部、または一部、済んでいる地区がありますので、不平不満がないように、以前同様の更新につきましては、地区でお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の答弁の中に、基本的に、結局、5割近く、550台の中に、結果的に270台はLEDに変換しているという答弁でしたけど、それだけしているということに関しては、私もちょっとびっくりしているんですが、それと、あと5地区には、やっぱりその地区の前向きな取組なんでしょうね。これはもう早く危機感を感じられていたのか、既にもうされていると、LEDにもう変換されているということみたいです。

このままに、結果的に地区にお任せの場合は、全てをLEDに取替えするためには、設置に関しては遅れが生じる可能性が出てくるのではないかという心配をしています。

これは、いつもやっぱり、町長をはじめ皆さんにお願いしているのは、町の災害、防災等にも重要なことと考えているわけです。従来どおりというのがどういう従来どおりなのかはちょっとはっきり私も想定がつかみませんが、よかったら率先してこういう取組を行っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一応質問の内容が済んでいますけど、最後に、一言述べたいと思います。町として、消滅可能自治体の対象となっている若年女性人口減少率が悪化として掲げられていました。少しでも対象から回避できるような努力が求められます。補助金対応の施策が町の活力と考えられますが、確実な将来の設計が求められている現状です。その点を、町長をはじめ執行部の方は

しっかりと受け止めていただいて、これからのまちづくりを、議会ともども一緒にお願いしたいと思っています。

これで、私の質問を終わりますけど、今日は中学校の生徒さんが傍聴に見えられるということなんですが、新立議員と私はこれで終わりますので、後は本山議員に頑張ってください、しっかり子供さんに傍聴してもらいたいと思います。どうもお疲れさまです。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで5分間休憩を致します。10時55分から行います。暫時休憩を致します。

午前10時47分休憩

午前10時55分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） おはようございます。本日の最後の一般質問者となります。6番、本山でございます。今日は中学生も視察と申しますか、見学に来ているということで、一般質問というのはこういうものかというような内容で張り切ってやりたいと思うのですが、冒頭ですが、皆さん、御承知のとおり、令和6年の米と粟を献上する農家に倉谷地区の林賢二様、恵子様を選ばれ、11月に行われる新嘗祭に今上天皇自ら神様にお供えになり、五穀豊穰に感謝、祈願をされることとなりました。林賢二様は、元議員で議長もお務めになり、我々議員にとっても大変名誉なことだと思います。

来週には、お田植え祭りが開催され、梅雨の中ではありますが、どうかその日においては天候に恵まれ、早乙女姿の子供たちや日本の伝統的風習にならって、滞りなく行事が行われることを心よりお祈りしたいと思います。

米は、日本人の主食であるとともに、米作りは先祖代々受け継がれてきた土地を守り、1年を通して我が町津奈木町にはかけがえのない風景であると思っております。しかしながら、近年の農業に対する環境は大変厳しいものがあり、特に最近の原油高等による生産資材の高騰は農業の生産拡大はおろか、継続もままならない状態であります。

今回の私の質問は、再度、農業を取り巻く厳しい状況を再認識し、将来にわたりどのような方向性を持って農業政策を行うのか、本町の方針を聞きたいと思っております。

それでは、通告書のとおり、随時質問を致しますので、明確かつ前向きな回答を期待します。それでは、議長のお許しを得まして質問を致します。

まず、質問事項の1、今後の農地の維持管理について質問を致します。

①今まで本町で行われてきた農業基盤整備等において、年数がたっており、経年劣化が進んでいると思います。現状と対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

水田の圃場整備については、極小な農地を区画整理するなどし、農業用排水施設、農業用道路等の補助条件が備わった農地の整備を目的とするものであります。本町の圃場整備につきましては、大字千代、津奈木地区で9か所が実施をされてきており、供用開始から相当年数が経過をしている施設の老朽化が進行してきております。

そのため、排水施設等の劣化対策が必要なため、対象事業等はないのかとの相談を受けましたので、現在、県のほうに対象事業や対策等についての情報提供をお願いをしている状況です。

県内の地域振興局や水俣、芦北管内においても同様の事案等もあり、今後、情報交換等を行いながら対策を検討していきたいというふうに考えております。

本町の今後の計画と致しましては、全体的な状況を把握を図るための7月下旬に予定している地区座談会等において、各圃場整備地区の現状等についての調査等を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 大字千代地区で9か所ですか、基盤整備事業をかなり前にされたということで、何年ぐらいたっているかというのは、ちょっと正確ではないんですが、私が学校を卒業しまして、承知のとおり、ガソリンスタンドを経営してみましたので、ちょうど高校を卒業して一番最初に現場の配達をしたのが圃場整備事業だったと思います。上下門地区の田畑をそのときは狭い田んぼを今の状況にするように、大型の重機を入れて流してされた記憶があります。おおよそ今40年ぐらい経過をしておりますので、かなり、そろそろ再整備が必要ではないのかなという時期がしているんですけども、特に、コンクリート製品、U字溝で排水を、水路をしてありますけれども、最近聞く話が、水路の傷みが非常に激しくて、後に質問にも出てきますけど、中山間等のあれで農業者自らが目地の補修とかをしているというような形であります。

今、問い合わせをしているというような状況なので、前向きに多分検討はしていただけるんだろうなという期待はしますけれども、とにかく高齢化が進んできております。十分、配慮をしていただいでですね、いいような形になってくれればいいかなと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

②に移らさせていただきたいと思います。

中山間地域等直接支払制度というのがあります。中山間地域等直接支払制度が今年でひとつの区切りとなります。来年度よりまた新たなスタートを切るわけですが、農家の高齢化に伴い、特に田んぼ等においては水路の補修・草払い・水路にたまった泥上げなど重作業が多くなり、重荷になってきております。新たな対策の計画について考えはないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

中山間地域等直接支払制度については、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度より実施をしてきており、平成27年度からは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づいた安定的な措置として実施されています。

地域で取り組んでおられる農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぐ美しい風景や、生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果をもたらすものです。

第5期対策としては、令和2年から令和6年度の5年間を対象に、本町では協定数18集落、参加者延べ247名、約150ヘクタールで実施をしてきております。次期対策の計画説明会については、1回目を去年の11月末に行い、2回目を今年7月中旬には行いたいと考えております。現時点では、次期対策の改正点等についての情報はございませんので、現対策をベースとして説明を行う予定と致しております。

現在の農業生産活動と同様の内容としては取組になると思われまますので、主な取組としては、農道や農地のり面の草刈り、用水路の整備等の活動となると思われまますので、機械化等による省力化へ向けた取組等を推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 会議が来月中旬ぐらいにされるということなので、具体的にはそこで思い切った方向性を持って、新しい中山間直接支払制度の改革と申しますか、いい方向に持っていていただければいいと思うんですけども、当初は、中山間直接支払制度のみだったと思いますが、途中で、先ほど言われましたとおり、多面的機能支払い、そちらと分かれまして、その中でも資源向上の中で別予算みたいな形で補助をいただいて、各中山間の地区で農地の維持をしているような状況です。

その中で、コンクリート等の農道とかに使われます資源向上の部分があるんですが、私は農家の端くれで中山間には関わっておりますので、辻地区の中山間なんですけれども、大体予算が毎年二十二、三万円ぐらい組まれております。大体農道の整備に私たちのところは使うんですが、

その場合には、業者さんに見積もりを出して、一応施工をしていただくというような形になっております。単年度二十二、三万円の予算では業者さんもなかなかしていただけない、こちらも、頼むほうも気の毒というような形で、大体3年、4年、5年と積み重ねて、最低50万、60万円ぐらいの金額になった状態で、今までは出してきた経緯があります。ここ数年は、最近は災害の影響がありまして、業者さんもほかの公共工事、災害復旧工事に仕事を、重点を置かれていましたので、なかなか農家のほうのそういう資源向上とかいう、業者さんにしたら少し金額が少ないような仕事はなかなかしていただけなかったような状態でした。

そこで、御提案なんですけれども、資源向上の予算を単年度20万少しのお金を、少額といいますか、そのくらいのお金を5年間ためてやるというような状況が多いものですから、先払いみたいな形でできないものか、あるいは増額とか柔軟な対応はできないものか検討していただけないかを聞きたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

多面的機能支払い事業に係る分の資源向上支払い分ということで、これは14集落、町内のほうではやっておりますけれども、予算的にも単年度予算ですと来ておりまして、そのうち内示額を見ますと8割程度が内示されるということで、全額推定内というのが、今の状況です。

国庫補助事業ですので、国のほうにもお願いをしながら状況等を説明したうえで、可能であればそういう使い方ができないかのことで相談はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 全く無理じゃないと思ってよかでしょうか。可能性ぐらいはあると、今の答弁だったら聞いていきたいみたいな形だったんで、もう法律的にそういうもんだみたいな感じでなったら、ちょっと諦めモードなんですけど、今の話だったら、相談してうまいぐあいするのか。

それと、今14地区ですかね、やるってなっていたんですけども、例えば、みんながみんな3年、4年、5年について出すんじゃなくて、ここはもう早めをしたいというところであれば、全体の割り振りをある地区には集中的に、もう初年度どんと渡して、そしてやるというような方法もできるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） これは国の補助金ですので、国のほうと協議をしたうえで、国の了解が得られればできるというふうな形になると思います。町独自の判断はできませんので、現時点では国のほうに相談するというふうな回答となります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ今まで以上に柔軟な対応をしていただいて、コンクリート支給ですか、そういうのも本町の手厚い農業政策の一環として当初予算にも組み込まれていましたけれども、何か好評につき、今年度の予算は早くも使い切ってしまうと、追加の予算をしていただかないといけないような感じで、なので、それも併せて、使いやすい施策を組んでいただけたら農家のほうも非常に喜ぶんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、地区によって、やはり担い手さんが1人、2人でも若い人とか、あるいは、まだ体がばりばり動くような方がいらっしゃるところは、割と補修工事なんかもできるんですけれども、やっぱり高齢化が進んでなかなか体に負担があるというところに自主で施工、あるいは補修をするというのは、なかなか困難なところもあるようです。

来月、7月の中旬、会議を開いてヒアリングをするというような形でしたので、そのときには行政のほうからこういう話はないかというような形で、少し、愛を持って聞いていただければいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

そしたら、3番に行かせていただきたいと思っております。

重複しますけれども、先ほども言いましたとおり、高齢化と担い手不足による農業者の負担増によって、今後ますます維持管理の問題が発生してくると思っております。町としてさらなる補助等の支援が必要ではないかと思っております。今後の町内の農業における計画・方針について町長のお考えをお聞きしたいと思っております。どう考えていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） お答え致します。

第10期の津奈木町振興計画では、現在の安心を基礎として未来に続く希望を生み出せる町を目指す将来像としており、本町の基幹産業である農林水産業の振興をはじめ、地場企業の育成を軸とした産業振興と雇用確保をさらにこの魅力ある町づくりを進めていくことで、急速に進展する人口減少に歯止めをかけて、町の活力を維持する取組を積極的に推進していきたいというふうを考えております。

そのために、まず基幹産業である農林水産業においては、温暖な気候やリアス式海岸などの地理的条件を生かしてかせげる農林水産業の創出、新たな担い手の確保と産地維持を重点プロジェクトとして取り組み、農業分野ではかんきつ類とか、あるいはサラダタマネギを中心とした生産基盤強化を図っていきたいというふうを考えております。農業を取り巻く状況は、先ほど、議員もおっしゃったとおり、コロナ禍や世界情勢の不安定の中で燃油やあるいは資材、生産資材等の高騰により農業経営の安定に支障を来しております。大変厳しい状況ではあるというふうを考え

ております。本町の農業関係の、あるいは先ほど言いました補助等につきましては、管内の状況も勘案しながら、いろいろ実施はしているというふうに思っておりますが、現時点では補助対象や補助率については、見直し等については、今後その必要性に生じた場合、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 農業関連については、振興計画にも載せてありますとおり、手厚い、力強い政策をぜひお願いをしたいところではありますが、本日のところは、米についてちょっとお話をさせていただいておりますので、せっかく中学生の方も見学に来ておられて、今の話を聞くと、農業に未来はあつとやろうかみたいな形で思われてもいけませんので、ちょっと資料の紹介をさせていただきたいと思います。

私が、私も果樹農家ではありますけれども、いろいろ計算をする際のときの資料として、熊本県の農業経営指標というのがあります。これはインターネットでも公開をされておまして、米に限らず畜産、果樹、あるいは花類とか野菜とか、10アール当たりどのぐらい経費がかかってどのぐらいの売上が見込まれ、そのときの農業者の収入というのは、このくらいである。ただし、青色申告等をもとにしまして、大体上位10%ぐらいのところにいる人を参考にされているそうですから、100人の農家がいたら大体10番目ぐらいの人の成績ということで指標に載せてあるということを御理解していただきたいんですけども、その中で、水稻、米作りについても載っております。

米作りについて、資料を見ますと、大体資料が40ヘクタール、20ヘクタール、10ヘクタール、5ヘクタールという具合に分類をされております。米作りだけで限っていいますと、例えば、40ヘクタールの経営をされている人の指標も見ますと、1日当たりの農業所得ということでありまして、4万1,867円となっております。これは、農業をするのに実際関わった時間で算出してありますので、365日、4万円以上もいただくというやつではありません。

だから、あくまで10アール当たり10メートルの長さが、100メートルですか、10アールなんですけども、その中で、1年間を通して売上、それから経費を引いて所得ですから4万1,867円というぐらいになっております。

そういう感じで、先ほど言いましたとおり、20ヘクタールですと大体ちょっと下がりますと2万9,852円、10ヘクタールですと1万8,110円、5ヘクタールですと大体1万1,755円と、1日当たりの所得はそのような形になっております。

経営規模が大きくなればなるほど1日当たりの所得はふえ、逆に経営規模が小さくなるとどうしても少なくなってしまうというのが農業のこの米作りについては、資料から見られる考え方ということになるんじゃないかと思っております。

ただ、津奈木町に照らし合わせてみますと、この資料は5ヘクタール以上の農家を参考にしておりますが、5ヘクタール以上の作付面積で実際米を作られているというところは、恐らく津奈木では1件ですかね、1件あるかないかだと思いますけれども、そのような感じとなっております。

農業は、人も大切ですが土地の基盤整備等、聖地された農業じゃないと今どきはもう全然できないような状況ですので、ぜひこの機会に、この機会というか、中山間の話もしましたけれども、かなり本当に現場では高齢化が進んでおります。ひょっとしたら、この次の中山間のような、同じような施策が実施されても、実際、やる人がいないというような形になり兼ねません。果樹のときも言いましたけれども、集積等をますます進めて、更新の農業をする担い手さんにはやりやすい環境の中でやっていただくような、まず環境づくりを整えないことには、米作りに関しても、また果樹、タマネギ、津奈木の農業を支えています基幹産業がこのままではなかなか継続はできないような形になるんじゃないかと、非常に心配を致します。

できれば、津奈木町もビッグプロジェクトで四季彩関連の魅力アップ事業でありますとか、工業団地でありますとか、観光に力を入れるとかいろいろありますけれども、第1次産業と絡めてそういう方向性に持っていただければ、常々言っておりますけれども、非常に町民も喜ぶのではないかと、いつも言っていますように、町民の福祉の増進になるものではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いを致します。

会議が今からということなので、今日はこれ以上は言いませんけれども、先ほども言いましたとおり、会議の際には行政側から愛を持って農家のほうに接していただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを致します。

それでは、2番目の質問事項、町内産木材の需要拡大についてお聞きしたいと思います。

①芦北町では木造住宅建設支援事業を実施して、町内産材の使用について有利な補助金制度を行っています。インターネット等で調べてみますと、芦北町に限らず県内外でも多数の自治体で同様な補助制度が実施されています。本町でも同様な補助金の実施はできないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） お答え致します。

木造住宅建設への支援等については、先ほど言われました芦北とか、あるいは水俣、管内市町村において行われておりますので、地産地消、あるいは中小企業育成とか雇用確保等に効果があるというふうに、私考えますので、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。



○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ前向きにさせていただけるということで、よろしくお願いを致します。

できれば、水俣、芦北に続きましてということで、後発ですから、もっといい施策をしていただければよろしいんじゃないかと思います。

特に、工務店関係といますか、小規模の大工さん辺りがこういう家が建てやすいような状況であれば、恐らく仕事の面でもプラスになりますし、また第1次産業である木材関係、森林の業者さん、あるいは製材所関係のほうにも影響が必ずあるんじゃないかと思います。ぜひ強く、節に願いまして、町長の愛を感じて、そういう施策に取り組んでいただけたらいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、なかなか皆さんお疲れちゃうか、ここ数年は特に災害関係の仕事が詰まりまして、行政の担当の方々も非常に御苦労されて、やっと少しゴールが見えてきたなというような形で、重ねて、TSMCなどの進出などにより工業団地の開発であるとか、あるいは資機材関係、先ほど言いましたけれども、ビッグプロジェクトが満載ですので、こういう私が言ったのは、施策としては非常に重要な施策だとは思いますが、どうすれば大きな仕事に目が行きがちで、町民の本当にやっていただきたい施策にはなかなか気が回らないんじゃないかという面もあるかと思います。これからもどうぞ町民本位で施策は考えていただいて、実行につなげていただければと思いますので、重ねてよろしくお願いますということで、本日の一般質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議員派遣の件

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等、やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

---

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） お諮りします。日程第3から日程第5までの各委員長から閉会中の継続調査の申出3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前11時27分休憩

-----  
午前11時27分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して、議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

---

追加日程第1. 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 追加日程第1、議案第39号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第39号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

上原団地建設工事（建築）については、去る6月6日、建設工事共同企業体2者により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、木造平屋建て3棟6戸、延べ床面積231.86平米を建築するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号工事請負契約の締結について採決します。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

## 追加日程第2. 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 追加日程第2、議案第40号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第40号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事（電気設備）については、去る6月6日、指名業者6者により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、つなぎ温泉四季彩の整備工事に伴う電気設備一式を整備するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。今、40号の工事請負契約の締結ということで、41号にもまだ出ております。電気設備、機械設備、全体的なことを伺います。なぜ本体工事が

これに契約をされていないのか、伺います。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

6月6日につなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事建築工事については、電気設備工事と機械設備工事と同じ日程で入札を予定しておりました。しかし、建設工事におきましては、入札前日におきまして指名業者のほうから辞退届のほうが提出されました。ということで、入札不調という結果となりました。

現在、入札不調となった原因について調査をしておりますが、確認でき次第、早期再入札を実施したいというふうを考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 川野です。基本的に本体があつて、電気設備があるということで、どう考えても、今言ったように不調、辞退されたということですが、それにはいろんな原因があると思います。その原因と今後いつごろ入札をされるのか、本体が遅れたらこれだけ契約しても手戻りになるようなことになったら大変だと思いますので、いつごろその本体工事については入札を予定されているのか。全体的な工期等もあると思いますので、説明を求めます。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） 今、川野議員のほうから今後の日程ということでの御質問だと思いますけれども、先ほども申しましたとおり、現在、なぜ不調になったのかというのを今、原因のほうを調べているところです。来週早々ぐらいには、その原因については分かるかと思っておりますので、その内容次第で今後の入札等の日程のほうを決めていきたいと思っております。早急な対応ということで考えております。

以上でございます。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今、質問をしたのは、早急に原因を調査するということですが、大体1か月とか2か月とか遅れるかと、そういうのを聞いたわけですね。なぜそれを聞いたかという、本体工事が決まらないと、設備関係、機械関係、附帯工事だから、非常にこう後で問題になるんじゃないかと思って今、質問をしているわけです。聞くと、かなり遅れるというような状況ではないかと思っております。それならば、逆に質問致しますけど、本体を、多分本体工事が3億円以上になると思うんです。でもそれもまた臨時議会を開いて請負契約の締結をしないと先に行かないということですが、そのときに、この今提案されている2件についても、一緒に臨時会のときに締結を出されてもいいんじゃないかと、考えが一つあるんですよ。しかし、それ

をされずに今、出されたということであるならば、それなりの理由、メリットがあると思いますね。本体工事を待たずにこの2件を今回すると、そのメリットについてお尋ね致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

今回、建築の本体工事のほうが決まっていない中、付随する電気設備工事、機械設備工事のほうを上程させていただいていますが、その理由といたしますか、一応、内容について確認しましたところ、先行してできる工事のほうがありまして、電気設備工事におきましては、電線やケーブル、照明器具等の撤去工事、また準備工事として、照明器具や分電盤等の器具の発注が考えられます。また、機械設備工事におきましては、トイレ等の衛生器具や空調設備、換気設備などの撤去工事、また準備工事として、空調設備等の器具の発注が考えられます。

また、建築資材等も現在、高騰しておりますので、少しでも早く着手したほうが有効ではないのかと考えております。

以上でございます。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 理由的には、私も今、課長が言ったように、高騰するから1か月、2か月、本体を伸ばしたならば、また予算が膨らんで、今の予算で足りないというような事態も生じる可能性があるわけですね。それと、本体をせずにおってこの設備をした場合に、手戻りになるというようなことを考えるので、ちょっと3回を超えてもまだ結論出ておりません。ちょっとあと1回ぐらいしたいと思います。それを今しているわけですね。

基本的には、町長に伺いますが、今、町長も技術屋として長年やってこられたので、建築のほうは特に詳しいですから、本体をせずにこの2件を締結を提案したということについてお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、川野議員から問い合わせ、質問があったとおり、普通は、建築というのは新築の場合は本体をして、その付随として電気設備、あるいは機械設備が備わってくるわけです。今、温泉センターの四季彩としては、もう既に建物が建っております。そこを改修するんですから、改修には壊したりそれをしなくちゃいけません、前もってですね。それで、壊す段取りを機械施設である電気の方からさきにやって、本体はその後できるということで解釈をいただければ、新築と違う、改築ですから、そういうことで本案は提案したということでございますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今、四季彩宿泊交流拠点事業について、非常に議会のほうも興味

を、いろんな意味で審査をしながら、町民のほうも多分期待と不安が入り混じっている状況だと思いますので、議会のほうもいろんな勉強会をしながらやっているんです。

今、言ったように、高騰、2か月後となると物価等も上がってきた場合は予算が足りないというようなことを心配して今、質問をしたんですが、予算等は十分あるというようなことも聞いておりますので、今、言ったように、いろんなことがスムーズにあって、工期内におさまって、いろんな町民が喜ぶような施設をつくっていかねければということで、質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質問なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。議案第40号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

### 追加日程第3. 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 追加日程第3、議案第41号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第41号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ温泉四季彩宿泊交流拠点整備工事機械設備については、去る6月6日、建設工事共同企業体7者により指名競争入札を実施しました結果、本案のとおり落札されました。

主な工事内容は、つなぎ温泉四季彩の整備工事に伴う機械設備一式を整備するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質問なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。議案第41号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和6年第2回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時42分閉会

---

○議長（柳迫 好則君） ここで町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたって慎重なる御審議をいただき、令和6年度補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等について、御議決、あるいは、御同意を賜り、誠にありがとうございました。

また、補正予算及び、一般質問でいただきました、貴重な御意見、御要望につきましては、真摯に受け止め、取組める事案につきましては、早急に検討してまいります。その際は、議員の皆様のお力添えをいただきたいと思います。

さて、今年度は、本町では初めて秋の皇室行事で献上される米と、粟を育てる献穀事業が行われます。132回を数える本事業は、毎年県内1か所が指定されます。熊本県では本町倉谷地区の林賢二様の水田が献穀田として選ばれ、去る5月15日に「清祓祭」及び「播種祭」が取り行われました。本事業は、町にとりましても、名誉ある事業であり、私自身も、誇りに思っているところです。

林様におかれましては、大変な御苦勞があるかと思いますが、地域の皆様と力を併せて、無事、実りの秋を迎えられる事を、お祈りしております。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、集中豪雨が最も多い時期を迎えます。有事の際には、「早く、安全に」を目標に、住民の皆様に、広報誌や有線放送、あるいは自主防災組織等を介して、周知してまいりたいと思います。

蒸し暑い気候となり、熱中症や食中毒など体調を崩しやすい時期でもあります。外での作業は、

十分に水分等を取っていただくなど、熱中症に注意され、引き続き町政発展のため御指導賜りますようお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和6年第2回定例会におきまして、令和6年度補正予算のほか、条例の一部改正など多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件が原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励の賜物によると感謝申し上げます。

さて、政治に対する関心の低下や議員の成り手不足など、全国的に大きな問題となっている中で、本町議会においても無視できない大きな課題であると感じています。

私たち議員一同のこれからの任期は、これらの課題を克服する重要な時期でありますので、気を引き締め、気持ちを一つに取り組んでいきたいと思っております。

これからの季節は梅雨による長雨や真夏の猛暑によって、気温の上昇が懸念されます。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政の発展に御尽力くださいますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでございました。

午前11時46分終了



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 柳迫 好則

署名議員 平野 和信

署名議員 大川 貴哉